



# 16(いちろく)求人アフィリエイト広告

<http://www.q16.jp/>

**採用経費削減！！**

**完全成果報酬制の採用後の広告費後払い**

**初期費用 0円！**

**掲載費用 0円！**

**パート・アルバイト1名採用 2万円～  
正社員 1名採用 10万円～**

## 完全成果報酬制の求人アフィリエイト広告とは

16(いちろく)お仕事さがしへの求人広告の掲載料は無料です。もちろん応募者数、面談者数が多くても無料です。御社が求める人材に内定を出し、内定者が入社して、初めて料金が発生する求人広告です。

### 初期費用・掲載費無料！

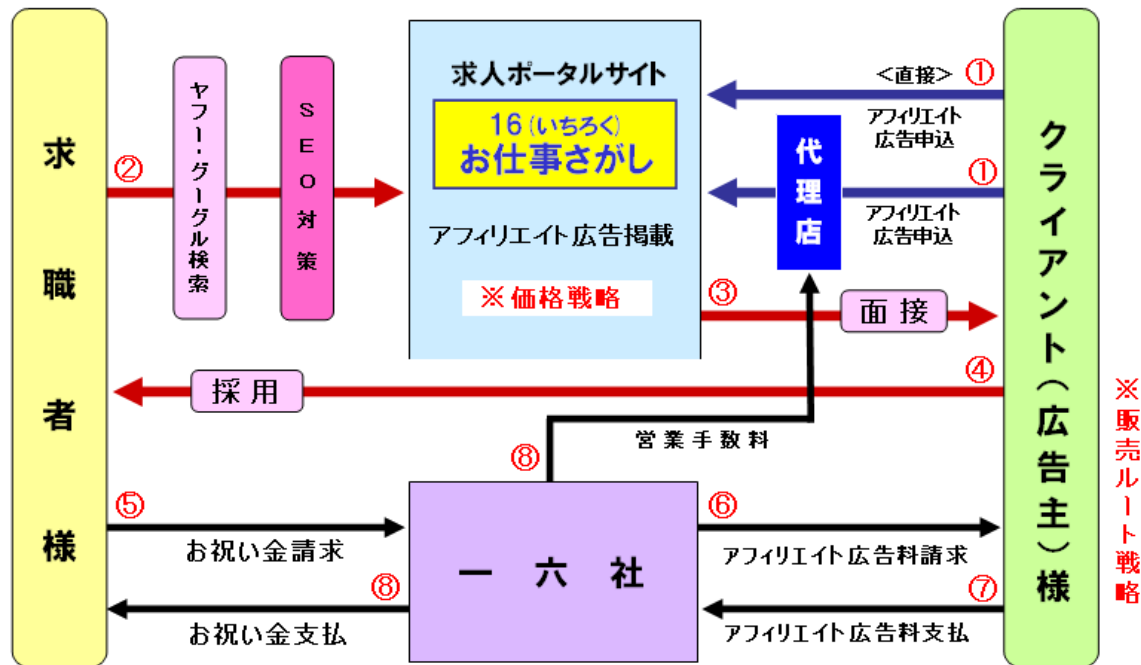
16(いちろく)お仕事さがしでは初期費用、掲載料は0円です。採用成功したときのみ料金が発生するため、今までの求人広告のようなリスクはありません。

### 成果報酬金額は1名当り

**正社員:10万円～ パート・アルバイト:2万円～**

お支払いの広告費は完全成果報酬となります。採用人数、職種、経験、年収に関係なく一律の料金設定で採用コストの削減につながります。また採用後の入社を確認しての請求となるので安心です！

## 16(いちろく) 求人アフィリエイト概略図



## 16(いちろく)お仕事さがし http://www.q16.jp

### TOPページ



### サイト内検索ページ

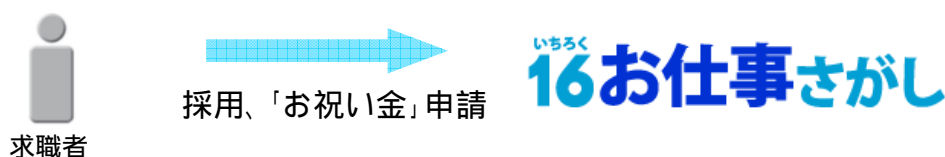


## 「お祝い金」の支払い方法

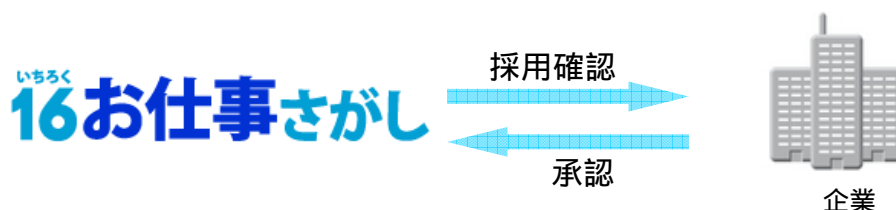
16 お仕事さがし経由で採用～入社が決まった求職者へ「お祝い金」をお支払いしています。「お祝い金」は求職者と企業の両方に採用確認を致します。

求職者から「お祝い金」の申請が無い場合でも広告費は発生いたします。

### 1.求職者から「お祝い金」の申請をいただく



### 2.企業へ採用の確認・承認をいただく



### 3.広告費の発生・「お祝い金」の支払い



## ユーザーの誘導

各ページのSEO対策で求職者をピンポイントで誘導します。

「エリア(市町村・駅名) + 目的ワード」の組合せで幅広いワードで検索結果画面の上位へと表示させ、働く意欲の高いユーザーを誘導しています。

キーワード	表示順位	キーワード	表示順位
求人案内	5位	岐阜市パート求人	6位
渋谷 パート 飲食	2位	飯能市パート求人	4位
浦安市 求人	6位	佐倉市 求人	2位
多摩市求人	6位	愛媛県 パート アルバイト	3位
春日井 正社員	1位	舞鶴市 求人	2位

## ネットからの掲載申込方法

16(いちろく)お仕事さがし  
(<http://www.q16.jp>)の  
「掲載申込はこちら」をクリックください。

必要項目をご入力後にお申込みをしてください。  
後ほど御社管理画面のID・PASSが届きます。

## 16(いちろく)求人アフィリエイト広告 管理画面

16(いちろく)お仕事さがし 管理画面 ご利用は、株式会社一六社さん

ホーム 応募者一覧 求人申込 求人情報一覧(掲載中) 求人情報一覧(掲載停止) 求人情報一覧(承認待ち) ログアウト

管理トップページ

お知らせはありません

※お問い合わせはこちらよりご連絡ください。

Copyright © 2005-2012 株式会社 一六社 All rights reserved.

### 応募者一覧

応募者の確認が出来ます。こちらの画面から求職者の採用・不採用の登録をお願いします。なお、応募より30日を経過しても登録のない求職者は全て採用と判断させていただきます。

### 求人申込

新規の求人情報の掲載登録が出来ます。

### 求人情報一覧 (掲載中)

現在掲載中の求人案件を確認することが出来ます。また募集条件の変更・広告料の変更、また採用終了案件の掲載停止もこちらから行うことが出来ます。また同様の求人案内を登録する際には【コピー】をご利用いただくと入力の手間を省くことが出来ます。

### 求人情報一覧 (掲載停止中)

掲載停止中の案件を確認することが出来ます。また一旦停止した採用を再開する場合もこちらの画面から行うことができます。

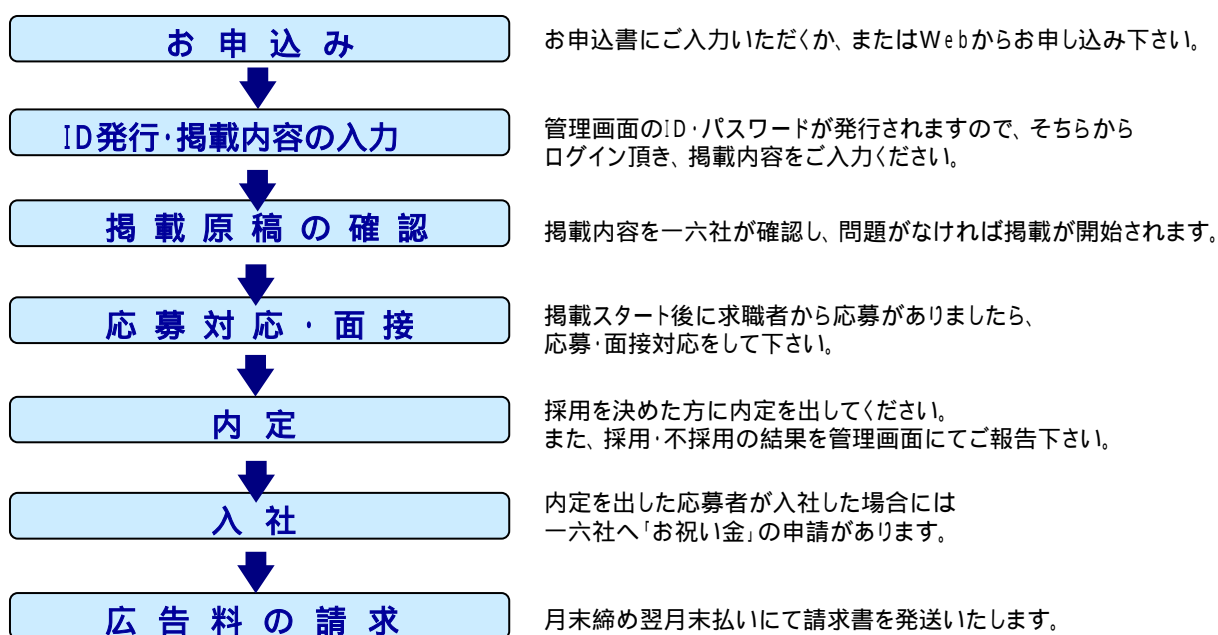
### 求人情報一覧 (承認待ち)

新規案件・条件を変更した案件は掲載内容の承認が必要になります。御社で登録された案件の公開待ち案件がこちらに表示されます。

## 16(いちろく) 求人アフィリエイト広告比較表

				A社	16(いちろく)お仕事をがし http://www.q16.jp/	
アルバイトパート	広告主	広告料	一般	1採用30,000円～(12,000円～)	1採用20,000円～(10,000円～)	
			看護師など	1採用毎に発生する料金+5万円	1採用40,000円～	
			塾講師など	掲載の料金体系が異なる	1採用30,000円～	
	支払い条件			一日でも勤務(研修を含む)後 月末締め、翌月末払い	一週間勤務(研修を含む)後 月末締め、翌月末払い	
	求職者	お祝い金	一般	最低500円、最高20,000円	3,000円～10,000円	
			看護師など		12,000円～30,000円	
塾講師など			10,000円～20,000円			
支払い対象			一日でも勤務(研修を含む)後	一週間勤務(研修を含む)後		
支払い時期			勤務し始めて申請後、最大60日以内	勤務し始めて申請後、最大60日以内		
契約社員 正社員	広告主	広告料	一般企業	1採用年収の10%～ 試用期間中の退職は成果報酬金額の50%	1採用100,000円～ 3ヶ月以内の退職は成功報酬金額の50%	
			求職者	お祝い金	一般企業 最高100,000円 (30日以内の退職は支払われない)	40,000円～130,000円 (30日以内の退職は支払われない)
	支払い時期			初出社日より、30日の継続勤務確認後	初出社日より、30日の継続勤務確認後	
派遣社員	広告主	広告料	1登録5,000円～ (一部募集形態・職種は応募課金)		1登録5,000円～30,000円 (一部募集形態・職種は応募課金)	
			支払い条件			月末締め、翌月末払い
	求職者	お祝い金			最低500円、最高10,000円	1,000円～10,000円
		支払い時期			申請後、最大60日以内	申請後、最大60日以内

## 広告掲載から請求までの流れ



## アフィリエイト料金表

採用単価により、求職者へ支払われる「お祝い金」の支払額が変わります。  
求人情報の掲載順位は採用単価の高い順で掲載されます。

		アフィリエイト広告料 クライアント(広告主)	お祝い金 求職者
パート アルバイト	一般	1採用20,000円	3,000円
		1採用25,000円	5,000円
		1採用35,000円	10,000円
	5営業所(店舗)以上	1採用10,000円	3,000円
		1採用15,000円	5,000円
		1採用25,000円	10,000円
	看護師・薬剤師	1採用40,000円	12,000円
		1採用60,000円	20,000円
		1採用80,000円	30,000円
	5営業所(店舗)以上	1採用25,000円	12,000円
		1採用45,000円	20,000円
		1採用60,000円	30,000円
	塾講師・ スポーツインストラクター	1採用30,000円	10,000円
		1採用50,000円	15,000円
		1採用70,000円	20,000円
5営業所(店舗)以上	1採用20,000円	10,000円	
	1採用35,000円	15,000円	
	1採用50,000円	20,000円	
支払い条件		1週間(研修を含む)勤務後 月末締め、翌5日請求、翌月末	1週間(研修を含む)勤務後 勤務1週間後の申請、最大60日以内
正社員		1採用100,000円	40,000円
		1採用150,000円	50,000円
		1採用200,000円	60,000円
		1採用300,000円	95,000円
		1採用400,000円	130,000円
	支払い条件	月末締め、翌5日請求、翌月末 3ヶ月以内の退職は、半額返済	30日以内の退職は支払いなし 初入社日より、1ヶ月継続勤務確認後 最大60日以内
派遣社員		1登録5,000円	1,000円
		1登録10,000円	2,500円
		1登録20,000円	5,000円
		1登録30,000円	10,000円
	支払い条件	月末締め、翌5日請求、翌月末	申請後、最大60日以内

# 16(いちろく)求人アフィリエイト広告掲載申込書

お支払方法		請求・支払時期		おお客様番号	
銀行振込		月末締め翌月末払い振込		申込日	
広告主	(ふりがな)				
(社名)	(漢字)				
(代表者)	役職名	(ふりがな)	氏名		
(担当者)	部署名	(ふりがな)	氏名		
〒		法人設立年月日 個人代表者生年月日		担当TEL	
住所					
代表TEL			FAX		
e-mail			会社URL		
請求先		(ふりがな)			
(担当者)	部署名	氏名			
〒	広告主と請求先が同一の場合は、「同上」とご記入ください				
住所					
TEL			FAX		
e-mail			約款及び個人情報提供に関して同意の上、申し込む		
申込内容	雇用形態	勤務地	職種等	広告料	お祝い金

【個人情報の取り扱いについて】当申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、当該サービスの提供に係る業務にのみ利用します。別紙「個人情報収集・管理・提供に関するお知らせ」をご覧ください、「約款および個人情報提供に関して同意の上、申し込む」チェック欄の記入を以て同意を得たものと致します。

特記事項

〒487-0016 愛知県春日井市高蔵寺町北3-12-4  
 株式会社 一六社  
 TEL(0568)48-1241 / FAX(0568)48-1242  
 E-mail: info@q16.jp  
 URL: http://www.q16.jp/

(取引先コード)	(社名)	(担当者名)
営業担当: 784	シティポータル倉敷	岩谷

# 16(いちろく)求人アフィリエイト広告 サービス約款

## 16(いちろく)求人アフィリエイト広告 サービス約款

### 第1条 (約款の適用)

株式会社一六社 (以下「当社」という)は、本約款によって16(いちろく)求人アフィリエイト広告サービス (以下「当サービス」という)を提供します。

### 第2条 (当サービスの定義)

当サービスは、当社が運営するWebサイト「16(いちろく)お仕事をさがし」および関連求人サイト (以下「当サイト」という)において提供する、完全成果報酬型の求人広告掲載サービスをいいます。

### 第3条 (当サービスにおける採用の定義)

当サービスにおける採用とは、求人応募者様と広告主様が雇用関係となることで、求人応募者が初めて入社勤務することをいいます。勤務には研修を含みます。

### 第4条 (利用申込)

当サービスの利用を希望する広告主様 (以下「広告主様」という)は、本規約に同意の上、「16(いちろく)求人アフィリエイト広告掲載申込書」もしくは当サイトの申込フォームに所定事項を記入したものを (以下「申込書」という)を当社に提出することにより行います。

### 第5条 (申込受付)

当社は提出された申込書の内容を審査し、申込を承認することにより申込受付します。申込書の内容に不備がある場合もしくは当社が定める広告掲載基準等 (以下「広告掲載基準」という)を満たさないと判断した場合は、申込を承認しない場合があります。

### 第6条 (ID・パスワードの発行)

当社が申込受付をした場合は、直ちにID・パスワードを発行し広告主様に送付します。広告主様はこのID・パスワードの管理責任を負うものとし、使用上の不備や漏洩等による広告主様の損害については、当社は一切責任を負いません。

### 第7条 (個別広告掲載契約の成立)

広告主様は、当社の発行したID・パスワードを使用して当サイトの管理画面を通じ、求人広告の掲載依頼をすることができます。広告主様の依頼した求人広告が広告掲載基準を満たすことを当社が確認して当サイトに広告掲載が開始された時点で、広告主様と当社間で個別求人広告掲載契約が成立するものとします。

### 第8条 (広告料金の発生)

当サイトを經由した求人応募者様を広告主様が採用した場合、求人応募者様が応募した時点で設定されていた成功報酬広告料を広告主様は当社に支払うものとします。

### 第9条 (広告料金の減免)

当サービスにより正社員または契約社員に採用された求人応募者様 (以下「採用決定者様」という)が採用後3ヶ月以内に、採用決定者様の自己都合による退職あるいは本人の責による解雇の場合は、当該採用決定者分の広告料金を50%に減額します。ただし、退職あるいは解雇の事実確認のため、当社から広告主様および採用決定者様に対し確認できる書類を請求できるものとします。

### 第10条 (採用等の報告義務)

広告主様は当社に対し、求人応募者様の内定・採用および不採用の回答を当社が定める方法で遅滞なく行うものとします。求人応募者様の応募日より30日以上経過し、かつ採用選考結果が決定しない等の事前連絡が当社にない場合は、広告主様は当該求人応募者様を採用したものとみなします。

### 第11条 (不採用の応募者に関する取扱い)

当サービスにより知り得た求人応募者様を広告主様が不採用とした場合でも、当該応募者様を応募日より1年以内に採用した場合は、その事実が判明した時点で当該応募者様を採用決定者様とみなし、広告料金が発生いたします。また、当社は採用の有無に関する資料の提出および立ち入り調査を広告主様に求めることができるものとします。

### 第12条 (支払い)

広告料金の支払いは毎月締めとし、当社の発行する請求書に基づいて広告料を広告主様は翌月末日までに当社の指定する銀行口座に振込にて支払うものとします。ただし、振込手数料は広告主様の負担とします。

### 第13条 (有効期間)

本契約の有効期間は、当社が広告主様にID・パスワードを発行した日から1年間とします。ただし、広告主様または当社のいずれかが有効期間満了の30日前までに更新しない旨を相手方に通知しない限り、本契約は更に1年間自動更新するものとし、以後も同様とします。

### 第14条 (サービス提供の拒絶)

当社は、広告主様および広告内容が次の各号に該当する場合には、当サービスの利用を拒絶することができます。

- 1) 事業内容・営業方法等が関連諸法規に違反している場合
- 2) 悪徳商法を行っている場合
- 3) 消費者および顧客企業に不適合な商品やサービスを提供している場合

- 4) 暴力団・暴力団等関係企業その他の反社会的勢力および反社会的勢力と関係がある場合

- 5) 風俗営業および消費者金融業の場合
- 6) 当サービスの申込時に虚偽の事実を記入した場合
- 7) 内容が公序良俗に反する等反社会的と考えられる場合
- 8) 労働条件が関連諸法規に抵触する恐れがある場合
- 9) 基本的人権の侵害や就職差別を助長し、均等な雇用機会を損なう恐れがある場合
- 10) 求人応募者様に対して、物品等の購入・会費や登録料等の納入・出資や経費を伴う受講等の経済的な負担を要求したりそのほかする場合
- 11) 事実誤認を誘発する場合や虚偽の場合
- 12) 第三者の財産権・プライバシー・著作権およびその他の財産権を侵害する恐れがある場合
- 13) 第三者に不利益を与えたり、誹謗中傷する内容の場合
- 14) 社会的反響により当社が損害を受ける可能性がある場合
- 15) 当サービスの運営の妨げになる場合
- 16) その他、当社が不適当と判断する場合

### 第15条 (契約解除)

当サービス提供開始後であっても、第14条の各号に該当することが判明した場合には、広告掲載を取りやめ、契約を解除するものとします。

### 第16条 (サービス提供の停止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当サービスの提供を停止することがあります。また、当サービス提供の停止に伴う損害を当社に請求できません。

- 1) 当社の電気通信設備の保守または工事やむを得ない場合
- 2) 当社の電気通信設備にやむを得ない障害が発生した場合
- 3) 当社提携・関連のサービス管理運用会社が電気通信サービスの提供を停止することにより当サービスの提供を行うことが困難になった場合
- 4) 天災・事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく増大し、通信の一部または全部を接続することができなくなった場合
- 5) 緊急の場合等、その他当社がやむを得ないものと認めた場合

### 第17条 (免責)

当社は、当サービスの正確性・完全性および有用性を保証するものではありません。また、当社は広告主様が当サービスを利用した求人広告の成果については、一切の責を負いません。広告主様が当サービスの利用により影響があった第三者による請求・訴訟・その他発生する損失・損害あるいは弁護士手数料等を含む費用の責任を免除することに同意するものとします。

### 第18条 (機密保持)

当社は、本契約の履行に際し知り得た広告主様の業務上の機密を、法令に基づく場合を除き、第三者に開示または提供しません。

### 第19条 (代理店への情報開示)

代理店を通じて申込まれた広告主様は、当該代理店に対し当社が当システムにて得ることができる応募者数・採用者数等の情報を提供することを了承するものとします。

### 第20条 (個人情報の取扱い)

広告主様は、当サービスを通じて取得された個人情報を当社の許可なく採用活動以外の目的で使用したり第三者に提供しないものとします。これに違反したことは一切の権利侵害の申立等が当社にあった場合には、広告主様の費用と責任において解決するものとします。

### 第21条 (損害賠償および違約金)

広告主様が当約款に違反し、または不正な行為により当社に損害が生じた場合は、広告主様はその一切の弁護士費用等費用を含む損害を当社に賠償する責を負います。また、広告主様が当サービスにより知り得た求人応募者様を採用したにもかかわらず故意に不採用と当社に回答した場合 (以下「隠蔽行為」という)は、損害賠償金とは別に違約金として隠蔽行為を行わなければ支払われていた金額を広告主様は当社に支払うものとします。また、広告主様の過失により誤って求人応募者様の採用を当社へ通知し、当社が当該求人応募者様にお祝い金を支払った場合には、理由を問わずお祝い金相当額を広告主様は当社へ支払い、広告主様が当該求人応募者様へお祝い金相当額の返金を求めるものとします。

### 第22条 (約款の変更)

当社は本約款を広告主様の許諾なく変更することができます。

### 第23条 (協議)

本契約に定めない事項および本契約の解釈に疑義を生じた場合は、当社および広告主様が誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。

### 第24条 (準拠法および裁判管轄)

当約款の準拠法は日本国の法とします。また、当サービスまたは当約款に関連して当社と広告主様の間に生じた紛争については、当社の本店所在地を管轄とする簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

2012年1月16日制定

(株)一六社は、ソーシャルメディア普及と地域活性化に貢献します！

地域動画配信局 F C 募集中！

KURASHIKI.IN シティポータル倉敷

Website <http://www.kurashiki.in/>  
E-mail [info@kurashiki.in](mailto:info@kurashiki.in)  
Mobile 090-7191-0039  
Twitter @kurashiki\_in